

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月11日
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 町田 公志
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 7 1 - 8 6 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 7 1 - 8 6 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 新生興産株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (平成29年12月13日現在)	306,795個	9.88%
異動後	378,720個	11.92%

- (注) 1. 異動後の所有議決権の数は、平成29年12月13日現在の所有株式数30,679,500株に、本貸借株式(以下に定義する。)の返却を受けたことにより増加した所有株式数7,192,500株を加えて算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合については、平成29年12月13日現在の総株主等の議決権の数3,104,077個に、新規上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連して実施された第三者割当による自己株式の処分により増加した議決権の数71,925個を加えた総株主等の議決権の数3,176,002個を基準に算出しております。
3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年1月11日

(4) その他の事項

(イ) 当該異動の経緯

当社普通株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う、平成29年11月6日及び平成29年11月24日開催の当社取締役会において承認されたオーバーアロットメントによる売出しのために新生興産株式会社が大和証券株式会社に対して行った当社普通株式の貸出しに関して、当該貸出しに係る当社普通株式7,192,500株(「本貸借株式」という。)の返却を受けたことにより所有株式数が増加したため、新生興産株式会社は当社の主要株主に該当することになりました。

(ロ) 当社の発行済株式総数、資本金の額及び総株主等の議決権の数(本臨時報告書提出日現在)

発行済株式総数	普通株式	320,197,200株
資本金の額		11,882百万円

以上